

## 緑水工業株式会社 行動計画

女性技術者（労働者）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う。社員が仕事と生活の調和を図り、社員が能力を発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者も少ない。このことから従業員に占める女性労働者の割合も低くなっている。前回の行動計画目標「女性労働者（技術職を中心に）を5年間で10人以上採用する（計画期間：令和3/4/1～令和8/3/31）」の結果は5人採用です。依然として女性の占める女性比率が低いです。
- (2) 働き方改革やワークライフバランス・心身のリフレッシュを加速させ、能力を十分に発揮できる職場環境を整備する。

3. 内容

目標1：女性労働者（技術職を中心に）を5年間で10人以上採用する。

〈対策〉

- ・ 令和8年4月～ 就職ガイダンス、当社ホームページ動画、TV・ラジオを利用したCM放送・各大学・高校訪問等々を通じて女性が活躍・働ける職場であることを積極的に働きかける。

目標2：年次有給休暇取得率を70%以上とする。（令和8年2月時点 65.56%）（共通）

〈対策〉

- ・ 令和8年4月～ 年次有給休暇の取得状況（部署別、一斉付与日基準）について周知徹底する。  
年5日の年次有給休暇の確実（計画的）な取得を啓蒙する。

目標 3：男性平均育児休業取得率を 50 %以上とする。

〈対策〉

- ・ 令和 8 年 4 月～ 個別に育児休業取得について周知し、取得しやすい職場環境の整備をする。

目標 4：平均残業時間数等の労働時間を 5 時間未満にする。

〈対策〉

- ・ 令和 8 年 4 月～ 勤怠管理システムの導入により、時間管理の徹底と業務改善を行い、残業時間の削減を徹底する。